

※ 税金の控除
が、
控除
の
額
が
多
い
こ
と
に
よ
り
て
い
ま
す
。
切
手
を
貼
り
つ
け
て
い
ま
す
。

□ その他
□ 障害者控除関連
(コピー可)

□ 医療費控除の明細書
(領収書のみは不可)

□ 地震保険料控除関連
□ 生命保険料控除関連

□ 社会保険料控除関連
(小規模企業共済等)

□ 各種控除関連書類
(コピー可)

□ 所得金額を証明する書類
～以下は該当がある場合のみ～

□ フォイナンス(個人番号)及び
身元確認ができる書類のみ

□ 市民税・県民税申告書
及び
同封物子エツクリスト

行

税務課市民税係

番十五

目五丁

市中央

埼玉

3 3 5 8 7 0 1

埼玉市役所総務部
中在書
中在書

市
民
税
・
県
民
税
申
告
書

手順⑤ 谷折り ↓ ↓
山折り ↑ ↑
手順③

谷折り ↑ ↑
山折り ↓ ↓
手順⑦

手順① 山折り ↑ ↑

手順⑥ のりしろ

この用紙は返信用封筒になっております。
手順①から手順⑦の順に作成し、ご使用ください。